

令和2年5月29日

学生および保護者の皆様へ

有明教育芸術短期大学
教務委員会

緊急事態宣言解除による対面授業の開始に関する重要なお知らせ

新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言解除に伴い、下記の通り6月15日（月）から段階的に対面授業を開始します。なお、「新しい生活様式」を取り入れ、キャンパス内での「3密」を避けるため、登校学年、学生を分けるなどの分散登校を実施します。教室内での密集も避けるため、教室の定員数の削減や座席配置の工夫を図り、授業後には机や手指の消毒など細心の注意を払いながらの対面授業の開始となりますので、学生の皆様もご理解、ご協力をお願いします。

今後の感染状況等により、再度大学が休業要請となった場合には再びすべての授業を「オンライン授業（遠隔授業）」に戻す可能性もありますので、何卒ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

記

(1) 6月1日（月）～6月12日（金）

緊急事態宣言解除以降も、皆さんの安心・安全を第一に考え、さらに2週間は、全授業科目について「オンライン授業（遠隔授業）」を継続して実施します。

(2) 6月15日（月）～6月27日（土）

「オンライン授業（遠隔授業）」だけでは専門的な知識や技術の修得が困難と考えられる実技・演習系の授業の一部を学内対面授業で実施します。通常の間割から時間や教室が変更になる場合もあります。時間割は6月5日頃に学生ポータルサイト（ユニパ）で配信する予定です。必ず確認してください。

6月15日（月）～6月27日（土）に対面授業で開始されない科目は「オンライン授業（遠隔授業）」を継続して実施します。

なお、登校に不安がある学生は担任に相談してください。

(3) 6月29日（月）以降

感染状況を見ながら、授業の実施について判断します。決定しましたら、ホームページや学生ポータルサイト（ユニパ）でお知らせいたします。

以上